



報道機関 各位

記者発表資料

平成25年12月4日（水）

問い合わせ先：防災課

担当：松田・藤川

電話：829-1127

内線：2358

帰宅困難者の一斉帰宅を抑制する、さいたま市独自の対策により 災害時の自社内待機者が10,000人を超えました！！

～ 帰宅困難者対策に積極的に取り組む市内事業者が大幅に増加 ～

本市では、帰宅困難者の発生を未然に抑制するため、自社施設内に従業員等を留めるための安全対策、備蓄の推進、安否確認手段の周知等の一斉帰宅抑制を推進する事業者の登録制度を進めています。

平成25年3月から登録を開始し、平成25年11月25日現在で事業所の登録件数が142件、一斉帰宅抑制に取り組む事業所の総従業員数が11,513人となりました。

本市では、引き続き、市内事業者に一斉帰宅抑制の対策を呼びかけ、帰宅困難者の発生抑制を推進していきます。

(問い合わせ)

防災課 TEL 048-829-1127 FAX 048-829-1978



引き続き募集中！

※一斉帰宅抑制対策推進事業者登録制度とは

さいたま市内で従業員を雇用している店舗、工場、事務所等を有し、「一斉帰宅抑制の基本方針」等の趣旨に沿って、自社における帰宅困難者対策に取り組む事業者を登録し、市ホームページに掲載しています。

※取り組み事例紹介について

ホームページでは、鹿島建設株式会社関東支店、埼玉ダイハツ販売株式会社、埼玉トヨペット株式会社の取組事例に加え、新たに「障害者支援施設しびらき」の取り組みを紹介しています。